

※ 宿泊分野に関する必要な書類

<認定・変更用・第3表の10>

番号	必要書類	様式番号	提出の 要否	留意事項	提出確認欄		官用欄		
					いずれか 選択	過去に提出した 申請日及び申請番号			
1	宿泊業技能測定試験の合格証明書の写し		○		有	無		有	無
	次の①又は②のいずれか ①日本語能力試験(N4以上)の合格証明書の写し ②国際交流基金日本語基礎テストの合格証明書(判定結果通知書)の写し		○	※職種・作業にかかわらず技能実習2号良好修了者の場合には提出不要。ただし、技能実習2号良好修了者であることを証明する書類の提出が必要	有	無		有	無
2	旅館業許可証(旅館・ホテル営業許可書)の写し		△ (注6)		有	無		有	無
3	宿泊分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書(特定技能所属機関)	分野参考様式 第10-1号	○		有	無		有	無
4	協議会の構成員であることの証明書(特定技能所属機関) (注)特定技能外国人の初回の受入れから4か月以上経過している場合に必要		○		有	無		有	無
以下、登録支援機関に、1号特定技能外国人支援計画の実施の全部を委託する場合に必要な書類(登録支援機関の関係書類)									
5	宿泊分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書(登録支援機関)	分野参考様式 第10-2号	○		有	無		有	無
6	協議会の構成員であることの証明書(登録支援機関) (注)宿泊分野に関し、1号特定技能外国人支援計画の実施の委託を受けて支援を開始してから4か月以上経過している場合に必要		○		有	無		有	無